

令和4年度第5回東郷町男女共同参画審議会 議事要旨	
開催日時	令和5年3月7日（火）午後2時から午後3時30分まで
場所	東郷町役場 3階 政策審議会室
出席委員	中林、高橋、中村、近藤(雅)、近藤（安）、半田、山本、西俣、 婦木、中川、谷（敬称略）
事務局	町長、企画部長、地域協働課長、課長補佐
傍聴者	なし

議事及び内容

次第

- 1 会長あいさつ
- 2 議題
 - (1) 第2次東郷町男女共同参画プラン中間見直しについて
 - ・パブリックコメントの結果について
 - ・答申
 - (2) 東郷町男女共同参画情報誌「イーストピア」第12号（案）について
 - (3) 令和5年度東郷町男女共同参画審議会事業計画（素案）について
 - (4) その他
- 3 その他
 - (1) 東郷町男女共同参画プランに係る令和4年度数値目標の調査について
 - (2) 男女共同参画情報コーナー図書の選書について
 - (3) パートナーシップ、ファミリーシップ宣誓制度（仮称）について
 - (4) 次回開催予定日

会議記録

別添のとおり。

(事務局)

ただ今より令和4年度第5回東郷町男女共同参画審議会を開催します。本日の進行役を務めます、地域協働課長の坂野です。よろしくお願いします。

それでは、次第1「会長あいさつ」です。中林会長、よろしくお願いします。

中林会長あいさつ

(事務局)

ありがとうございました。

ここからの進行は会長にお願いします。中林会長、よろしくお願いいたします。

(会長)

最初に、議題(1)の「第2次東郷町男女共同参画プラン中間見直しについて」事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

それではただいまの事務局の説明に御質問、御意見がある方は挙手をお願いします。

(委員)

ボリュームの多いプランの中間見直し版を丁寧に校正していただいて、ありがとうございました。パブリックコメントが全くなかったことは残念な気持ちもありますが、町民の皆様にご承認いただけたのかなと受け止めております。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

細かな校正を読ませていただいて、勉強になりました。

(会長)

次に中間見直し版概要版について事務局からの説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

概要版について御質問、御意見がありましたら挙手をお願いします。

(委員)

２ページ下の基本理念の６番の太字のところ、体裁だけの話なのですが、もう少し文字間を詰めればいいのではないのでしょうか。

(事務局)

修正いたします。

(会長)

他にはよろしいでしょうか。

(委員)

これで良いと思います。

(会長)

他に御意見がないようでしたら、承認に移りたいと思います。議題(1)について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

全員挙手

(会長)

全員挙手いただけましたので、議題(1)については、事務局の提案どおりとします。誤字脱字がないように、事務局よろしくお願いします。それでは、議題(2)に入る前に前回の審議会で、第２次男女共同参画プラン中間見直し版（案）について、町長から審議会に諮問をされておりますので、それに対して、審議会から答申することになります。それでは次に答申について、事務局説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

それでは事務局の説明に質問、御意見はありますでしょうか。

(委員)

良いと思います。

(会長)

皆様、これでよろしいですね。答申書（案）に修正は無いようですので、この後、この場に、町長にお越しいただき、私より町長へ答申したいと思います。よろしく願いいたします。委員の皆様はしばらくお待ちください。

町長入室

(事務局)

それでは、ただいまから、中林会長より町長へ答申していただきます。よろしく願いいたします。

(会長)

東郷町長 井俣 憲治 殿

東郷町男女共同参画審議会 会長 中 林 久 子

東郷町男女共同参画推進条例第9条第1項の規定に基づく基本計画の改定について（答申）

令和4年12月13日付け東地発第120号で諮問のありました東郷町男女共同参画推進条例第9条第1項の規定に基づく基本計画の改定については、別添のとおり答申します。

本町では、平成30年3月に策定した「第2次東郷町男女共同参画プラン」に基づき様々な事業に取り組んできました。

しかしながら、今年度実施した東郷町男女共同参画社会に関する意識調査の結果では、男女の固定的な性別役割分担意識は徐々に解消されつつあるものの、依然として多くの分野で男性優遇との認識が高く、職場や家庭、地域など様々な分野において、引き続き男女平等の実現に向けた取組が必要です。

本審議会では、東郷町長より「第2次東郷町男女共同参画プラン中間見直し版」について諮問を受け、慎重に審議を行いました。

本プランは、男女が互いにその人権を尊重し、性別を問わず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指すものであり、最近の国や県、本町の動向を踏まえ、さらなる男女共同参画社会を推進するための施策がまとめられ、計画の方向性として適切なものであると考えます。

今後の計画の推進に当たっては、本審議会からの意見を十分に考慮し、住民、事業者、行政等が一体となって各種施策を着実に実行されることを要望します。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、ここで、町長より御挨拶を申し上げます。

よろしくお願いいたします。

(町長)

まずは審議会の委員の皆様、熱心な御審議を賜ったと聞いております。本当にありがとうございます。今会長からお話がありましたが、昨年１２月に諮問をさせていただき、今日こうして素晴らしい答申をしていただきました。この答申を重く受け止めて、本庁の男女共同参画に関係するものについては積極的に進めて参りたいと思っております。皆様の御審議が実のあるものになるように、しっかり取り組んで参ります。一方、今世の中では人手不足、賃上げ、色々な問題があります。人手不足解消のために、女性を使おうという安直な考えに立たないよう、男女という観点ではなく、人がそれぞれ幸せに、それぞれの能力を生かし、社会に貢献する、そういったまちづくりを進めて参りたいと思います。男性の、女性のという概念が、もしかすると私達の世代より上の世代が持ちやすいところかもしれませんが、そういった世代が先頭に立ち、男女という枠を超え、性別で分けるのではなく、個性、特徴、それから得手不得手、そういったものを踏まえて、しっかりと取り組んで参りたいと思います。本庁の役場職員も一定程度の女性管理職が出てきておりますけれども、この答申に沿うかは分かりませんが、女性だからということで昇進させた職員は誰一人としておりません。全て優秀な能力を持って実力で管理職に上がってきた職員だと思っております。また、女性の見地から幹部会等でお話をいただいていることもあるという風に思います。それぞれがそれぞれを思いやり、男性は自分の性を超えて女性を思いやり、女性の皆様も人を思いやることで成立していくものだと思っております。またそういう観点で、取り組んで参りたいと思っております。答申につきましては今日受け取りましたので、この案件について皆様の御意見をこれからお伺いすることはなかなかないかと思いますが、この答申に沿ったまちづくりができていくかにつきましては、引き続き皆様に見守っていただきながら、暖かい御指導を賜り、男女共同参画がしっかり進んでいるまちづくりを進めて参りたいと思っております。今後とも御指導のほどよろしくお願いいたします。本日は答申をありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。次の議題に移ります前に、町長は、公務の都合により退席いたしますので、しばらくお待ちください。

(事務局)

それでは議題に戻りますので、中林会長よろしくお願いいたします。

(会長)

議題(2)の「東郷町男女共同参画情報誌「イーストピア」第12号(案)について」事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

それではただいまの事務局の説明に御質問、御意見がある方は挙手をお願いします。

(委員)

イーストピアに家庭、学校、職場と記載がありますが、学校側の情報が下りてこないで、どのようなになっているのか実態を知りたいと思います。

(委員)

学校は授業を中心にやっており、個人情報があるので、他の方から見ると見えにくく思われているのかもしれませんが。

(委員)

コロナ禍でほとんど会議等もなかったので、情報共有ができませんでした。各委員には守秘義務が課せられているので、もう少し情報を共有して欲しいと思います。

(委員)

コロナもだいぶ収まってきましたので、以前行われていた会合が開かれると思いますので、またよろしく願いいたします。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

十分だと思います。

(会長)

他に御質問が無いようですので、議題(2)について承認いただける方は、挙手をお願いします。

(異議なし)

(会長)

挙手多数(全員)でしたので、議題(2)については、事務局の提案どおりとします。

次に議題(3)の「令和5年度東郷町男女共同参画審議会事業計画(素案)について」事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(会長)

それではただいまの事務局の説明に御質問、御意見がある方は挙手をお願いします。

来年度も映画会を開催する予定ですので、皆さん良い映画があれば事務局までお願いいたします。

(会長)

少しずつ皆さんの男女共同参画に対する意識を変えていけるように事業を開催していきたいと思います。

特に御質問がないようですので、議題(3)について、承認いただける方は挙手をお願いいたします。

(異議なし)

(会長)

挙手多数(全員)でしたので、議題(3)については、事務局の提案どおりとします。

次に、議題の(4)「その他」について事務局から説明をお願いします。

(企業の育休の状況について委員から説明)

(会長)

ありがとうございました。ここで、委員よりお話があります。

(委員)

(防災での男女共同参画の意識について報告)

(会長)

ありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。

他になればこれで議事事項を終了します。

これで、本日すべての議題が終了したので、進行を事務局にお返しします。

(事務局)

中林会長、議事の進行をありがとうございました。

また、委員の皆様には、御熱心な議論とスムーズな議事進行に御協力いただきありがとうございました。

それでは、次第3の「その他」に移ります。

最初に、(1)「東郷町男女共同参画プランに係る令和4年度数値目標の調査について」事務局から説明します。

事務局説明

(事務局)

ただいまの説明に質問や御意見はありますか。

(会長)

担当課は現在の担当課ですか。

(事務局)

そうです。来年度には変更させていただきます。

他に御質問や御意見がないようですので、(1)については、以上で終了します。

次に、(2)「男女共同参画情報コーナー図書の選書について」事務局から説明します。

事務局説明

(事務局)

ただいまの説明に質問や御意見はありますか。

(委員)

本は年間どれくらい貸出がありますか。

(事務局)

資料の5-2にありますように、令和4年度は163冊、令和3年度は141冊、

令和2年度は少し多めの213冊でした。また、貸出が多いのは日経ウーマンで、月刊誌なので、読みやすいので人気のようです。

また、4月から男女共同参画の業務が3階の企画情報課になりますので、本の貸出は1階の案内で行うように現在調整中です。

他に御質問や御意見がないようですので、(2)については、以上で終了します。

次に、(3)「パートナーシップ、ファミリーシップ宣誓制度（仮称）について」事務局から説明します。

事務局説明

(事務局)

ただいまの説明に質問や御意見はありますか。

(会長)

国が同性婚を認めればパートナーシップ制度は関係なくなりますよね。

(企画部長)

一概にはそう言えないと思います。色々な形のパートナーが増えていくと思います。3人もあると思います。複数のパートナーシップという考え方が出るかもしれません。

(委員)

日本の税法では、扶養者になるかならないかという制度の問題があります。相続税法や贈与税法などの法律が絡んでおり、婚姻期間が関係してくるので、そういうものを踏まえて、このパートナーシップ制度を認めていきたいと思います。実際の感覚が違ってきます。実際、韓国では、裁判例で健康保険の被扶養者を認めないのは違法となりましたので、そこまで考えているのなら、すごく難しい問題になると思います。法的なものが何もない、恩恵を受けるものが何もないなら制度はスムーズにいくと思いますが、いろいろと紐づけられていると時間がかかると思います。どういう形でやることをほかの市町村も考えているのでしょうか。

(企画部長)

パートナーシップ制度は法的には何もないです。国はきちんとした法整備をするので、慎重に行い時間がかかると思います。パートナーシップ制度はそれぞれのスタイルを尊重しようとなっており、法的に縛りはないが、アパートの借り入れ、病院での面会、携帯電話など民間のサービスが受けられ、それは法的

に縛りがあるものではないが、各市町が何らかの条件があればそれを受けましようという民間サービスが始まったので、ただそんないいことであれば国が整備していただければいいですが、要件についていろいろな議論が活発に市町でされています。どの段階で本町が宣誓するのかまだ研究していますが、法的な縛りはないので、制度の研究を進めることは、多様性を認める観点で大切だと考えています。

(委員)

1. 今後、訴訟などの話も出てくると、安易にパートナーシップとして制定していいのかと思います。逆にロシアは全く認めていないので、世界中で調べると色々あります。

(委員)

法的に認められていないから、二人にとって重要なことだと思います。色々な絡みから養子を迎えたいなどと思う方が、何の保障もない中、孤立してしまうより、こういう制度のもと、自分達を認めて欲しいと考えていると思います。法制度を待つと色々な問題があるので、当事者は待ってられないので、固く考えなくてもみんなで祝福してあげましようという単純な思いでいいと思うので、なるべく早く進めてあげるのも、当事者たちにとっては住みやすい街になると思います。一人でもいるのならなるべく早く整備を進めてあげることが大切だと思います。

(会長)

他市の状況はどうなっているのでしょうか。

(委員)

名古屋市では待ち望んで申請された方がいらっしゃいます。

(事務局)

本町としては引き続き検討を進めていきたいと考えています。

他に御質問や御意見がないようですので、(3)については、以上で終了します。

最後に、(4)「次回開催予定日」について、今回は、5月16日(火)午後2時から、ここ役場3階政策審議会室で開催する予定です。

皆様、御出席くださいますようお願いいたします。

以上で、令和4年度第5回東郷町男女共同参画審議会を終了します。

本日は、長時間にわたり御審議いただき、ありがとうございました。